

農業支援ボランティア受入農家 (法人含む) を募集します

農業支援ボランティアとは？

農業に興味がある人や農業に取り組んでみたい人が、農繁期などに手助けを必要とする農家に対し、賃金を得ずに作業をするというものです。

募集条件と申込方法は？

- ◆みよし市内に10a以上の農地を持ち、自ら農業を営んでいるもの。(利用権等設定農地も含む)
- ◆ボランティア受入農家として登録を希望する人は、登録申込書に必要事項を記入し、提出をお願いします。
 - 提出先：みよし市役所産業振興課（電話：0561-32-8015）に持参してください。
 - 登録申請書：みよし市産業振興課ホームページの「みよし市農業支援ボランティア」に掲載されているほか、市産業振興課でも配布しています。

作業場所は？

- ◆みよし市内の農場

作業時間は？

- ◆午前8時から午後5時頃の間

※詳細はボランティアと受入農家で決定してください。(午前、午後のみなど)

作業内容は？

- ◆土作り、種まき、植付け、施肥、草取り、収穫、出荷準備、販売補助など。
※詳細はボランティアと受入農家で決定してください。(収穫のみなど)

その他

- ◆ボランティアは保険に加入します。(保険費用は市が負担します)
- ◆労働の対価として、いかなる場合も金銭の支給はしないでください。
- ◆作業道具は、原則受入農家が用意してください。ただし、当日の服装などは、事前に受入農家と話し合いを行い、ボランティアに用意していただいでください。
- ◆作業中にボランティアがケガをした場合、至急病院で治療をし、速やかにみよし市役所産業振興課へ報告してください。

農業支援ボランティアに関する情報は？

- ◆事業内容や必要な様式などはみよし市産業振興課ホームページ「農業支援ボランティア」に掲載されています。その他、詳細を知りたい場合は、下記へお問合せください。

みよし市役所 市民経済部 産業振興課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

TEL (0561) 32-8015 FAX (0561) 34-4189